

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

高齢者の人権問題を考える

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学 公開日: 2023-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 明石, 一郎 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学短期大学部
URL	https://kansai.gaidai.repo.nii.ac.jp/records/8103

高齢者の人権問題を考える

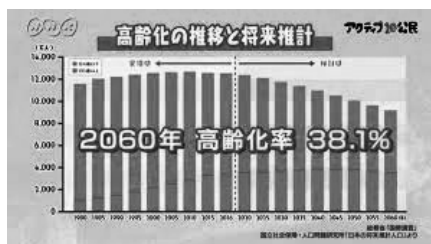
短期大学部 教授 明石一朗

1 はじめに

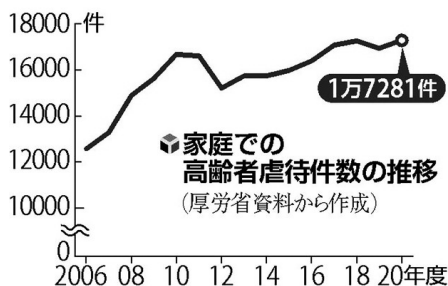
現在の日本は「超高齢者社会」である。我が国の総人口に占める高齢化率は、1950年で約5%であったが、2015年に約30%へと急上昇し、2060年には約40%になるとの予測があり、近い将来65歳以上の高齢者が2.5人に1人になる見通しである。

日本社会の急激な高齢化に伴って大きな社会問題になっているのが高齢者に対する虐待である。厚生労働省の「高齢者虐待の対応状況等を把握するための調査」(2020年度)によれば、養護者による虐待は年間1万7000件以上(前年度の2.1%増)、介護施設や介護サービスの従事者等による虐待は年間約600件もの事例が報告され、虐待が原因で亡くなった方は25人で、前年度より10人増えた。

虐待の加害者は息子が最も多く39.9%、次いで夫が22.4%、娘が17.8%で、要因としては、「虐待をした人の性格や人格に基づくもの」57.9%、「介護疲れ、介護ストレス」50%となっている。これらの背景には、新型コロナウイルス感染拡大によってデイサービスの利用を控えたり、地域の集いの場が閉鎖されたりして家族の介護負担が増したことなどが考えられる。また、市町村への相談・通報件数は養護者によるものが3万5774件(前年度の5.0%増加)、養介護施設従事者によるものが2097件となっている。



出典：NHK Eテレ「アクティブ10公民」より
第3回放送2022年10月20日午前11時～11時10分



出典：厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、2020年度の対応状況等に関する調査結果より

「超高齢者社会」の日本において高齢者が幸せに暮らせるように家庭や地域、職場や施設等において高齢者介護や福祉問題について正しい理解を深め、高齢者虐待防止に向けた施策を推進することは喫緊の課題となっている。誰もが年を重ね高齢者になっていくのであるから「自分ごと」として向き合っていくことが求められる。高齢者が自分らしく、健康で豊かに幸せに暮らせる社会は、すべての人々が安心して安全に生活できる社会実現につながると考える。

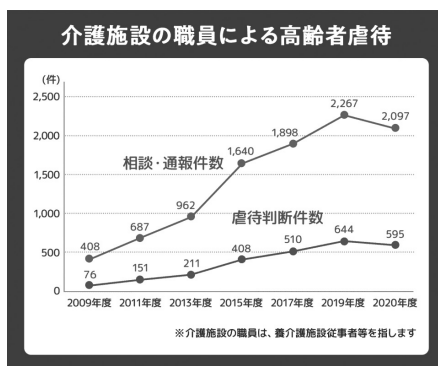
2 我が国の高齢者虐待の状況

2006年4月「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（「高齢者虐待防止法」）が施行され、高齢者への介護保険制度の普及や活用等が取り組まれているが、高齢者に対する身体的・心理的虐待や介護・ネグレクト（放棄・放任）等が後を絶たない状況にある。

先の厚労省調査（2020年度）によれば、高齢者虐待の実態として、養護者による虐待の内訳は「身体的虐待」68.2%、「心理的虐待」41.4%、「介護等放棄」18.7%、「経済的虐待」14.6%、「性的虐待」0.5%となっている。虐待の程度では「生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等」33.6%、「生命・身体・生活に著しい影響」31.3%、「生命・身体・生活に関する重大な危険」7.4%であった。また、虐待の発生要因としては、虐待者の「性格や人格（に基づく言動）」57.9%、被虐待者の「認知症の症状」52.9%、虐待者の「介護疲れ・介護ストレス」50.0%であった。介護の必要な度合いが

高まるほど虐待の深刻さが増す傾向が見られる。特にコロナ禍の影響で外出自粛や介護サービスの休止など、家族と過ごす時間が長くなって負担が増えるなどの要因が複合的に絡みあった結果であると考えられる。

次に養介護施設従事者等による虐待の内訳は「身体的虐待」52.0%、「心理的虐待」26.1%、「介護等放棄」23.9%、「性的虐待」12.1%、「経済的虐待」4.8%となっている。虐待の程度では「生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等」59.8%、「身体拘束」25.7%「生命・身体・生活に関する重大な危険」2.4%、「虐待における死亡」3件であった。



出典：2020年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況に関する調査結果』（厚生労働省）より

また、虐待の発生要因としては、「教育・知識・介護技術等に関する問題」48.7%、「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」22.2%、「職員のストレスや感情コントロールの問題」17.1%、「倫理観や理念の欠如」14.6%、「人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ」10.6%となっている。これらの実態は、数度にわたる新型コロナ感染拡大防止の「緊急事態宣言」下で介護施設等への家族・親族の面会が中止や制限がなされ、外部の人間が虐待に気づきにくくなったことなども影響していると思われる。

3 高齢者虐待の事例から

2020年9月、兵庫県明石市内の高齢者向け住宅で、女性職員が70～80歳の男性に対し、殴る蹴るなどの暴行を繰り返していたことが明らかになった。市の虐待緊急調査チームの報告書によると、職員が入居者に怒ったり怒鳴ったりする心理的虐待が常態化しており、70代男性（要介護3）

の頭をたたいたり、80代男性（認知症）の髪を掴んだりベッドから引きずり下ろすなどの身体的虐待が一晩で計42回もあったという。

市は、虐待の原因について「一方的にストレスをぶつけた」と加害職員の個人的資質が大きいとした上で、自立型の高齢者向け住宅に介護度の高い高齢者が入居しており、一人の職員が夜間業務を全て担当したり、代替職員が少なく、休みたくても休めない過酷な労働環境が職員の不平や不満を募らせ虐待に及んだのではないかと指摘している。

一方、家庭内の虐待事例も後を絶たない。脳梗塞の病気をきっかけに息子と同居するようになった70歳代の母親は認知症の併発もあり、何かにつけてきつく接する息子のことで苦しみ、そのことで娘や知人に助けを求めたが埒が明かず、民生委員に相談するという事例が発覚した。民生委員は実態把握のために家庭訪問したが、息子が拒否したために支援ができず、市の介護ヘルパーを派遣し、息子とのコミュニケーションを深め信頼関係をつくりながら、本人が脳梗塞後で身体的に衰弱していたこともあり、一時分離が必要と判断し入院となった。また、90歳の女性は、デイサービス利用時に後頭部から出血が見られたため、担当者が市の支援課へ通報した。調査によって家族から継続的に暴力を受けていることが明らかになり、顔や全身に打撲痕が見られたため、医療的にも緊急性があると判断し、他の親族に連絡して施設入所措置をすることとなった事例である。

4 枚方市における高齢者の人権問題

私は2016年4月から「枚方市人権尊重のまちづくり審議会」会長（2016年4月～現在）として枚方市の人権行政施策の審議に携わってきた。本審議会は、「枚方市人権尊重まちづくり条例」に基づき2021年3月に「（仮称）枚方市人権施策基本計画の策定について」の諮問を受け、2021年6月～7月にかけて実施した「人権問題に関する市民意識調査」結果等を基に2022年4月に「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」を市長に答申した。その「答申」の中から高齢者の人権問題に関して以下に記す。

1 【高齢者の現状と課題】

2021年現在、枚方市の高齢化率は27%であるが、2040年には35%を超えると見込まれる。この状況は、ほぼ日本の実状と同様で枚方市は現在進行形の「超高齢者社会」の状況であり、介護保険要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加、施設や家庭における身体的・心理的虐待、介護・世話の放棄、財産権の侵害、行動の制限など、高齢者への人権侵害が後を絶たず、高齢者を狙った悪徳商法や詐欺、年齢を理由とした就職差別、賃貸住宅への入居拒否なども問題となっている。

こうした背景のもと、「高齢者虐待防止法」や「介護保険法」等を踏まえ、高齢者虐待の防止や権利擁護の推進が求められる。また、高齢者が住み慣れた地域や家庭でいきいきと暮らし、社会の一員として、様々な活動に参加する機会が保障されたまちづくりを推進していく必要がある。

枚方市の「人権問題に関する民意調査」結果では「高齢者の人権」を特に深刻な人権問題として考える高齢層の割合が24.1%と高くなっている。また、小・中学校で「高齢者の人権問題」に関する人権学習を受けたことがあるとの回答の割合も低いことがわかった。

2 【取り組みの方向性】

① 高齢者や認知症についての理解促進

- ・ 認知症サポーター養成講座や高齢者疑似体験、高齢者施設の体験実習などのプログラムを小・中学校で実施するなど様々な機会を通じて高齢者について理解促進を図ること。
- ・ すべての高齢者が個々の心身の状態や生活状況に応じて、いつまでも住み慣れた地域で生きがいをもち、元気で自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、高齢者の権利に関する啓発を推進すること。
- ・ 高齢者が、地域社会の一員として様々な活動の場に参加し、生きがいをもって暮らせるよう、世代間交流などの教育活動を行うこと。

- ・高齢者が、活発に文化芸術活動を行うことができる環境を整えます。また、読書活動は健康寿命の延伸としても期待されるため、読書環境の充実を図ること。

②相談・支援体制の充実

- ・認知症の高齢者とその家族や支援者・地域住民が集う場の提供や、支援を必要とする市民への情報提供を行うこと。
- ・地域包括支援センター（※1）をはじめとした総合的な相談窓口の周知を図るとともに、いきいきネット相談支援センター（※2）や社会福祉協議会などの関係機関や民生委員児童委員を窓口として、身近な地域で気軽に相談できる相談支援体制の充実を図ること。
- ・地域包括支援センターの担当圏域内の様々な店舗に協力を呼びかけ、協力店舗として登録し、ネットワークを構築することで見守り体制のさらなる充実を図るとともに、孤立した生活に起因する支援介入の遅れを防ぐため、見守り活動等による要支援者の早期発見に努めること。
- ・生活困窮状態にある高齢者に対して、経済的、社会的に自立して日常生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を行うこと。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、ひらかた権利擁護成年後見センター（※3）において成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する対応と、手続きの説明・助言など制度の利用に向けた支援を行うこと。
- ・高齢者が個々の心身の状態や生活状況に応じて、住み慣れた地域で生きがいを持ち、元気で自分らしい生活をいつまでも送ることができるよう、一人ひとりの尊厳保持、人権尊重に留意した支援に取り組むとともに、介護者の負担軽減に向けた取り組みを推進すること。
- ・地域包括支援センターなどと連携して、高齢者虐待の早期発見・早期対応ができる体制を整備すること。

・就労を希望する高齢者の社会参加を促進するため、シルバー人材センター、地域就労支援センター等と連携し、情報提供や就業機会の確保に努めること。

(※1) 地域包括支援センター…高齢者のかかえる様々な問題を地域で総合的に支援する相談窓口。市内13か所に設置。

(※2) いきいきネット相談支援センター…地域にお住まいの方や活動団体から、困り事や悩み事についての相談を受け付ける相談窓口。

(※3) ひらかた権利擁護成年後見センター…成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談に応じるとともに、制度の手続の説明・助言など制度の利用に向けた支援を行う相談窓口。総合福祉会館（ラポールひらかた）に設置。

③バリアフリー化の推進

・市内の鉄道駅およびその周辺地区を重点整備地区とした移動等円滑化基本構想に基づき、市民・関係事業者と連携しながら道路、公園などのバリアフリー化を推進すること。

<関連計画等>

○ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）

○枚方市地域福祉計画（第4期）

○枚方市成年後見制度利用促進基本計画

○枚方市バリアフリー基本構想

○枚方市交通バリアフリー基本構想

○星ヶ丘駅・村野駅周辺地区バリアフリー基本構想

○枚方市立図書館第4次グランドビジョン

○枚方市文化芸術振興計画

○第3次枚方市男女共同参画計画

5 小学校における授業実践

2022年6月、和歌山県教育委員会による人権教育担当教員等研修会（東牟婁会場）が開催された。私は本研修会の助言者として参加した。実践報告の中で、串本町立古座小学校の松原理代教諭による「高齢者の人権」をテーマにした取り組みを承諾を得て紹介する。

①取り組んだ学級の実態

小学4年生（男子5名、女子6名 計11名の単学級）。児童の祖父母は比較的若く元気なため、高齢者の身体的な特徴についての関心は低い。そこで高齢者の現状を知り、課題を身近な問題として考えるために自分の気持ちや考えを相手に伝え『自らの「気づき」を発信できる力を身につけさせる』ことをねらいに取り組んだ。

②単元名「高齢者の人権」

身近な高齢者について理解を深め、よりよい高齢者との生活について考える。高齢者に対する思いやりの心を持ち、親切にしようとする態度を養うという目標を設定する。

③単元計画

第1次（3時間） 高齢者と一緒に過ごしたことなどを振り返り高齢者が抱える課題について理解を深める。

1時限目⇒高齢者の生活について考える。

2時限目⇒高齢者の身体的な特性を予想する。

3時限目⇒自分たちの祖父母へインタビューしたことを発表する。

第2次（2時間） 高齢者疑似体験を通じて、体験や介助をする中で高齢者の生活について理解を深める。

1時限目⇒高齢者疑似体験をする。

2時限目⇒体験活動の感想やその時の気持ちをまとめる。

第3次（1時間） 高齢者とともに生きていく為に自分たちができること

を考えたことを発表する。

1時間目⇒高齢者疑似体験や介助を通じて学んだことをまとめ、自分たちに何ができるのかを発表し合う。

④実践を振り返って

- ・児童とふれあいながら指導する中で、自身が人権意識を見つめ直すきっかけとなった。
- ・高齢化が進む古座地区で育つ子どもたちに高齢者の現状や課題を身近な問題として考えさせることができた。
- ・疑似体験や車いす体験を行うことで、より自分事として深く考えさせることができた。
- ・「高齢者の人権」だけでなく、今後はいろいろな人権問題にも目を向け授業実践に取り組みたい。

6 最後に

私が担当する「人権問題論」の授業では、日常生活の中の身近な人権問題を取り上げ、その現状と課題を分析し、課題解決のための具体的な手立てや方策について考察する。とりわけ「教育・人権」のテーマは、学生たちの今後の生き方に関わる重要課題であり、学生の「人間力」向上をめざすキャリア形成獲得の重要な学修である。

課題テーマとしては、「いじめ問題」「子どもの学力問題」「児童虐待問題」「障がい者問題」「男女共生問題」「外国人の人権問題」「ヘイトスピーチ問題」「同和問題」「性的マイノリティ問題」「戦争と平和問題」「高齢者の人権問題」等に視点を当て、学習後に「学びのレポート」として総括する。

ここでは、2022年度秋学期の履修生の中から「高齢者の人権問題」をテーマにした学習後のレポートの一部を紹介して本稿を閉じることとする。

現在の日本は65歳以上の人口が総人口の23%を占め、2050年には39.6%まで増加すると予測されている。高齢者が「生きがい」を感じ、自分らしく幸せに暮らせるような社会を願う。しかし、在宅での虐待

数は年間1万7000件以上であり、虐待を受けている高齢者の約84%に認知症が認められ、認知症と虐待には深い関係がある。一方、介護者自身も病気や経済的に貧困で介護者の4人に1人が介護うつ状態にある。誰もが高齢になることは避けられないことであり、高齢者虐待は自身の将来の人生を考える上で重要な問題であり、必ず直面することを自覚して考えていく必要がある。

高齢者問題を学んで自分の老後がとても心配になった。病気・貧困・孤独。どれをとっても50年後の自分の将来は悩んでいる姿しか予想できない。これからの人生できちんとお金が残せるだろうか。良きパートナーと出会えるだろうかなど不安で気持ちが暗くなる。日々の学業や就活について改めて自分の生活や進路を真剣に考えるようになった。

老々介護問題は胸が痛くなる。介護する側も高齢者でしんどく、認知症になってしまったパートナーの世話をするのは本当に大変である。私の親は最近「年金が少なくて老後が不安だ」とよく言う。月7万円できりぎりの生活をしている高齢者の方を考えると自分の老後も心配になった。

小さいころ叔父に言われた一言で高齢者の方への考え方や態度が変わった。祖母は肺気腫で酸素ボンベを付けないと生活できない。外出時も周囲の人に助けってもらうことが多い。その時、叔父は「自分のおばあちゃんだけでなく、社会には人のお世話にならないといけないう高齢者が多く、その人も誰かのおばあちゃんなんだから困っていたら助けてあげないと」と言われた。なので、小さいころから高齢者の方と接するときは積極的に行動するようにしている。

私には75歳の祖母がいる。祖父は亡くなっているので祖母は一人暮らしをしている。中学生の頃はよく会っていたが、大学生になって

学業やアルバイトなどが忙しくなかなか会えていない。孤独死する高齢者もいる。少しでも時間を作って祖母に会いに行こうと思う。

高齢者問題は私たち若者にとっても身近な問題と思う。枚方市駅から大学までのバスではほとんど混雑していて、その中に必ず高齢者の方が乗っている。そんな車中で優先座席に学生が座っていて席を高齢者に譲らない人がいる。席を譲る気持ちがないなら初めから座らない方がいいと思う。自分は、座席は高齢者の方に譲ろうとも思っている。

私は、アルバイトのスーパーでレジを担当している。その店舗は高齢者のお客が多く、よく話しかけられる。年金や介護などネガティブな話も多い。値引きの商品ばかりを買っている高齢者もいて、相当生活に困っているのだと思う。高齢者の方々が今の社会を築いてきてくださったことを思うと、現役世代になる私たちが誰もが住みやすい社会を実現していかなければならないと考える。

祖母は私の家から40分ほど歩いた坂の上の家で一人暮らしをしている。自動車免許を返納して今は、コミュニティーバスや低価格タクシーを利用して元気に暮らしているが、介護が必要になった時、どうするか家族で決めていない。私は、無理せず祖母の意見を尊重して過ごせるように支援したい。

祖母と同居している。正直、きつく言うこともあるので考え直さなければならぬこともあると感じた。高齢であるためにできることが少なくなったり、遅くなったり、忘れることもあるが、優しく見守って支えていくことが大切だ。一緒に住んでいるからこそたくさんできることがあると思う。

老々介護問題は胸が痛くなる。介護する側も高齢者でしんどく、認知症になってしまったパートナーの世話をするのは本当に大変である。私の親は最近「年金が少なく老後が不安だ」とよく言う。月7万円できりぎりの生活をしている高齢者の方を考えると自分の老後も心配になった。

50年後の70歳になった自分を想像して今から自己投資する必要があると思う。祖母は87歳だが一日2万歩近く歩く。元気な秘訣は「毎日歩いて、色んな人と交流して、好きな趣味を楽しむこと」と言っている。私も祖母を見習って健康のために楽しい気持ちで毎日過ごすと思う。高齢者問題を他人事と思わず、いずれ誰もが通る道と自覚して今を生きなければいけないと考える。

7 参考資料

- ・「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」：略称「高齢者虐待防止法」（2006年4月1日）
- ・「高齢者虐待防止法」に基づく対応状況等に関する調査結果（厚生労働省 2019年度）
- ・神戸新聞記事（2020年11月）
- ・「人権問題に関する枚方市民意識調査」（2021年6月～7月）
- ・「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」（2022年3月）
- ・「枚方市人権尊重のまちづくり条例」（2004年3月15日 条例第1号）

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。また、個人として尊重され、基本的人権を享有することは、人類普遍の原理である。この理念をまちづくりに生かし、あらゆる差別をなくし、一人ひとりを大切にするまちを実現することは、私たちの願いである。しかしながら、今日もなお、人種、民族、信条、性別、障害、社会的身分等による人権侵害が存在していることも事実である。

人権尊重の機運が国際的に高まる中で、私たち一人ひとりがまちづくりの主体となってお互いを思いやる心豊かな住みよいまち、男女が共同して参画できるまちを築いていくことが、今こそ必要とされている。そこで、世界人権宣言及び日

本国憲法の理念並びに本市の人権尊重都市宣言の趣旨にのっとり、私たち一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めていくため、ここに、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、人権尊重のまちづくりに関する市の責務を明らかにするとともに、人権意識の高揚及び人権擁護に資する施策（以下「人権施策」という。）を推進し、もってすべての人の人権が尊重されるまちづくりに寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かすよう努めるとともに、人権施策を積極的に推進するものとする。

2 市は、人権施策の推進に当たっては、国、大阪府、関係団体等との連携を図るとともに、必要な推進体制の充実に努めるものとする。

(審議会)

第3条 第1条の目的を達成するため、市長の附属機関として、枚方市人権尊重のまちづくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、人権施策に関する重要事項について調査審議し、及び答申する。

3 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員20人以内で組織する。

5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 人権関係団体等を代表する者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

6 審議会に専門的な事項について調査審議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条の規定は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

〔平成16年規則第46号で、同16年9月10日から施行〕

- ・和歌山県教育委員会 人権教育担当教員等研修会「人権教育リーダー養成講座を受けての授業実践について」申本町立古座小学校 松原理代教諭の実践報告（2022年6月）

